

# 岐阜市民病院電気需給仕様書

## 1 概要

- (1) 件名 岐阜市民病院で使用する電気
- (2) 供給場所 岐阜市鹿島町7丁目1番地
- (3) 供給建物 岐阜市民病院
- (4) 業種及び用途 官公庁（病院）

## 2 仕様

- (1) 供給電気方式等
  - ア 電気方式 交流3相3線式 2回線受電
  - イ 標準電圧 6,000V
  - ウ 標準周波数 60Hz
  - エ 予備電力 予備電源による電気の供給を可能とすること。
  - オ 非常用自家発電設備 3台（2,000kVA、1,000kVA、300kVA） 系統連系なし
- (2) 予定契約電力、予定使用電力量等
  - ア 別紙のとおり
- (3) 供給期間
  - 令和5年2月1日 0時から令和6年1月31日 24時まで
- (4) 電力量計及び検針方法
  - ア 自動検針装置（財産については岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者のものである。）
  - イ 検針方法 通信線設備を通じての自動検針
- (5) 需給地点
  - ア 常時 岐阜市民病院の構内引込第1柱上開閉器の電源側接続点
  - イ 予備電源 岐阜市民病院の構内引込第1柱上開閉器の電源側接続点
- (6) 電気工作物の財産分界点
  - 需給地点に同じ
- (7) 保安上の責任分界点
  - 需給地点に同じ
- (8) 供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の変更予定なし
- (9) 融雪用電力、自家発補給電力の付帯契約なし

## 3 その他特記事項

- (1) 電気料金の計算方法
  - ア 1月（前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間）毎に算定する。
  - イ 基本料金＝基本料金契約単価×契約電力×（185%－力率）
  - ウ 電力量料金＝電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量
  - エ 予備電源 基本料金＝予備電源 基本料金契約単価×予備電源 契約電力
  - オ 再生可能エネルギー発電促進賦課金＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量
  - カ 毎月の電気料金＝基本料金＋電力量料金＋予備電源基本料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金（消費税及び地方消費税相当分を含む。）
  - キ 燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び適用期間は、原則、岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとする。
  - ク 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四

捨五入する。

ケ 使用電力量の単位は、1 キロワット時とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。

コ 力率は、その月の 8 時 00 分から 22 時 00 分までの時間における平均力率とする。

平均力率は、単位を%とし、小数点以下第 1 位で四捨五入する。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は、100%とする。)

平均力率=有効電力量/√{(有効電力量)<sup>2</sup>+(無効電力量)<sup>2</sup>} ×100%

サ 料金その他の計算における合計金額については、1 円未満の端数は切り捨てる。

(2) 電気料金の請求及び支払い

ア 電気料金の支払いは毎月とし、受注者は(1)に基づき算定された電気料金を発注者に請求するものとする。

イ 請求の際には、請求書のほかに、内訳(最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、料金等)を添付し、書面により岐阜市民病院事務局 病院施設課へ送付すること。WEB での送付は不可とする。

ウ 支払いは納付書による入金のほか、指定口座への振込みとする。

(3) 現在の供給業者

関西電力株式会社

(4) 当院は、災害拠点病院に指定されているため、災害発生時には、当院と速やかに連絡をとり、事態に対応すること。

(5) 今回の契約を実行するため、設備改造等の費用が発生する場合は、受注者負担とする。

(6) アフターサービス及びメンテナンスの体制を整備し、必要な場合は迅速に対応すること。

(7) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者による協議のうえ定めるものとする。

## 予定使用電力量等

供給年月		使用電力量(kWh)			
		昼 間	夜 間	重負荷	合計
令和 5 年	2 月	424,000	318,000		742,000
令和 5 年	3 月	517,000	339,000		856,000
令和 5 年	4 月	493,000	349,000		842,000
令和 5 年	5 月	443,000	394,000		837,000
令和 5 年	6 月	557,000	334,000		891,000
令和 5 年	7 月	246,000	391,000	311,000	948,000
令和 5 年	8 月	262,000	389,000	330,000	981,000
令和 5 年	9 月	225,000	366,000	290,000	881,000
令和 5 年	10 月	540,000	345,000		885,000
令和 5 年	11 月	498,000	348,000		846,000
令和 5 年	12 月	492,000	358,000		850,000
令和 6 年	1 月	449,000	384,000		833,000
合計		5,146,000	4,315,000	931,000	10,392,000

※ 予定契約電力は、2,100kW とする。

※ 予定平均力率は、100%とする。

※ 使用電力量等は、いずれも予定数量であり、実際の取引においては検針による。また、発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることができる。

※ 夏季は7月1日から9月30日までの期間、その他季は夏季以外の期間とする。

※ 時間帯区分：重負荷時間とは夏季の10時から17時までの時間をいう。昼間時間とは8時から22時までの時間をいう。ただし重負荷時間を除く。夜間時間とは重負荷時間および昼間時間以外の時間をいう。休日（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日）は、終日夜間時間の料金を適用する。